

水害から生活を守るために

近年の気候変動による大規模な台風、線状降水帯やゲリラ豪雨などが各地で記録的な被害をもたらしています。

江戸川区では、2019年10月の台風19号により荒川が増水、区から初めて避難勧告が出され、3万5千人が避難しました。三方が大河川と海に囲まれ、陸域の約7割が満潮時の水面よりも標高が低いゼロメートル地帯の江戸川区では、「水害ハザードマップ」でここに「ダメです」と注意喚起するほどに水害リスクが叫ばれています。

水害というと河川の氾濫をイメージしがちですが、実は江戸川区の過去の水害は1950年以降、大雨により排水が追いつかない内水氾濫です。2016年8月には区役所付近で71.5ミリを観測、区内では95件の床上、床下及び道路冠水などの被害がありました。その2年前には区役所付近94.5ミリ、小岩や小松川でも85ミリとなり、区全体で57世帯が床上、床下浸水



木々に囲まれた古民家「好日荘」

古民家を改修し、多世代が集える居場所を作ります

江戸川・生活者ネットワークは、35年前に生活クラブ生協の活動をする女性たちが、自分たちの問題を地域の課題として政策化し、議会を通して解決するために立ち上げました。同じように生協から生まれた福祉、環境などの団体が「生活クラブ運動グループ江戸川地域協議会」を構成し、毎月定例の会議を行っています。その中で、それぞれの団体から、多世代が集える場所を求める声が多く上がり、船堀にある古民家「好日荘」を舞台に居場所づくりを行うプロジェクトがスタートしました。ふらつと立ち寄りくつろげる自由な居場所、産前産後ケア、子育て支援、学習支援、高齢者支援、などなど、私たちのイメージに近い「居場所」の見学や意見交換のワークショップを重ねながら、2024年11月、任意団体「yoki好日荘(よきこうじつそう)」を設立しました。

好日荘は、昭和初期に作られた築100年以上の古民家で、江戸川の名士が書斎として使っていたと聞いています。見事な枝垂れ桜や柿、白梅などに囲まれた趣のある建物です。

今年9月、地域福祉の推進を目的とした「地域たすけあい福祉基金(インクルファンド)」からの助成が決定、改修工事の一部に充てられることになり、これから活動に追い風が吹き始めました。2026年1月の開設に向け、多世代が居心地良く過ごせるようにトイレやエアコン設置等の工事を進めています。

yoki好日荘では、一緒に活動をする仲間、個人会員および団体会員、寄付や個人貸付を随時募集しています。ご協力いただける方、興味のある方は、是非お問い合わせください。

【問い合わせ先】江戸川・生活者ネットワーク ☎03-5607-5975

支援の方法は3種類

- ① 会員になる……年会費 3000円、団体会員 5000円
- ② 寄付・カンパ……いくらでもOKです!
- ③ 市民債権……一口 50,000円、5年償還※
※債権証書と引き換えに、yoki好日荘開設より5年後の12月末に償還を行ないます

★振込先 みずほ銀行 西葛西支店 (普通) 3128257
口座名 yoki好日荘

の被害を受け、小松川では道路冠水で通行止めになりました。自然がもたらす予測が不可能な豪雨を避けることはできない以上、注意喚起の掛け声にとどまらず、行政として考へる水害対策を着実に進め、区民とともにその被害を最小限にしていく取り組みが重要です。

江戸川、荒川で強固な堤防整備がなされている江戸川区で優先されるべきは、局地的な大雨により水が下水道の排水能力を超えてまちなかにあふれないよう、内水氾濫対策を進めることです。

今年9月には東京23区を中心にして短時間豪雨が起き、品川区では時間122ミリの大雨により車両が水没する大規模冠水となりました。被害は排水機能の不具合から商店街にも及びました。

東京都が所管する江戸川区内の下水道管は未だ時間50ミリ対応であり、75

ミリや100ミリ対応の管の設置を求めていく必要があります。また、区内に7箇所ある雨水や污水を処理するポンプ所の耐水化については、津波対策としてのA.P.3.74mにとどまっており、都は「TOKYO強靭化プロジェクト」で2030年代までに高潮対策も踏まえたA.P.5.1mにしていくとしています。

江戸川ネットでは、都への要請と同時に、区として、個人宅などの雨水タンクや止水版設置を進めるための助成を行うことや、規模の大小に関わらず、公園や学校などの地下に雨水貯留施設を増やすことを提案しています。

※ A.P.(荒川ペール)とは、東京湾荒川河口域の潮位の基準を示すもので、A.P.ゼロメートルは、ほぼ東京湾の干潮面にあたる。



私たち生活者ネットワークは、都内32自治体で活動する地域政党です。現在、北海道から福岡までの8都道県に市民の政治ネットワークが広がり、10月には「全国市民政治ネットワーク全国交流集会2025 in 神奈川」を開催しました。

基調講演では、川崎市ふれあい館館長の崔江以子さんが、差別発言に最高50万円の罰金を科す日本初の罰則付き条例が生まれるまでの歩みを語りました。被害相談は今

た。2025 in 神奈川」を開催しました。基調講演では、川崎市ふれあい館館長の崔江以子さんが、差別発言に最高50万円の罰金を科す日本初の罰則付き条例が生まれるまでの歩みを語りました。被害相談は今



もと にし
本西 みつえ
江戸川区議会議員

も減らず、差別を生まない土壤づくりの重要性が強調されました。川崎では学校で朝鮮の民族芸能であるブンムルノリやキムチ漬けを常から共生を育てています。ヘイトデモを前に「止められないならルールを作ってくれ」と子どもが訴え、2016年の「ヘイトスピーチ解消法」から、2019年の「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」へつながりました。崔さんは「ここなら大丈夫」から「いつでもどこでも大丈夫」へと安心できる環境を広げることが要だと強く説きました。

外国人施策から共生施策へ、私たちは違いを力に変え、地域発の共生社会を粘り強く進め、市民が声を上げ制度を変える力をエンパワーメントしていきます。

製品・プラスチックの回収



いとう
伊藤 ひとみ
江戸川区議会議員

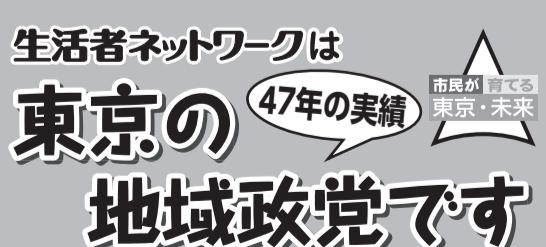
これまでプラスチックごみの分別は、レジ袋やお菓子の袋などの容器包装プラスチックだけでしたがが、今年10月からは、50cm以下のバケツやチリトリなどの「製品プラスチック」も回収することになります。専用ボックスを区役所本庁舎、小松川区民館、葛西区民館、小岩区民館、東部区民館、鹿骨区民館の6か所に設置して、いつでも捨てられる常設回収が始まっています。

2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を受けて、昨年に17品目のプラスチックをモデル

地区を設定し一定期間回収し、更に昨年には衣装ケースを回収する実証実験を行ったことの結果をまとめ、「この度正式に16種類の製品プラスチックを常設回収することになりました。衣装ケースや大型のプラスチックボックスは、古布回収のように日時を決めて回収する臨時回収になりました。

集められた製品プラスチックと衣装ケースや大型のプラスチックボックスは、プラスチック専門のリサイクル事業者へ運ばれ、形を変えて再利用されます。しかし、これまで同様に粗大ごみとして出した場合には、破碎処理施設へ運ばれ、燃やされていることが分かりました。この度の回収ルートを利用して、さらに回収場所を増やし、粗大ごみとして燃やすのではなく、リサイクルが進むよう提案しました。

差別のない社会をつくるために



最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在32の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区・市議会議員38人、都議会議員1人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京・生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

●議員は交代制
議員を職業化・特權化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などでその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出することで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。

●議員報酬は市民の活動資金に
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

●選挙はカンパとボランティアで
選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行っています。